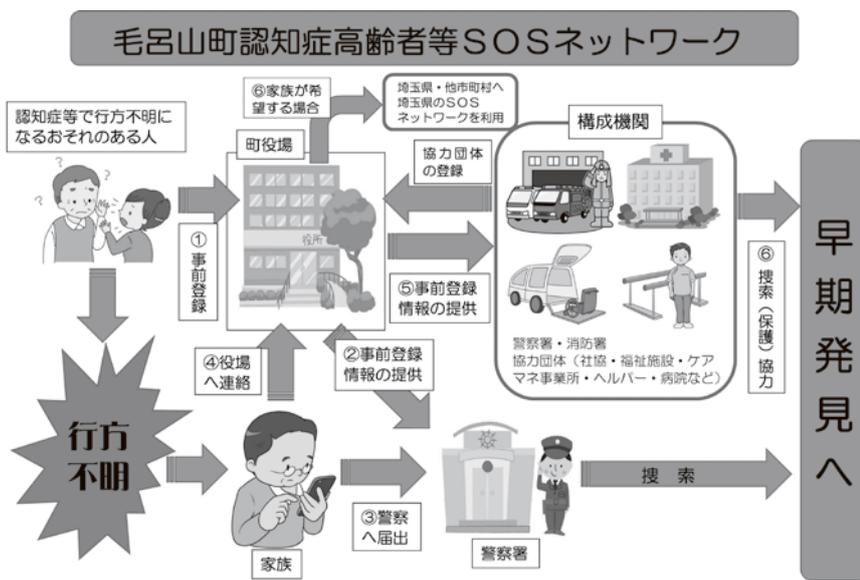




認知症高齢者等SOSネットワークに登録しませんか

「認知症で家に帰れなくなってしまった」、「保護されているけれど、どこの誰だかわからない」、近年このような事例が増えています。認知症の人などが行方不明になったり、身元不明の人を保護した際、早期の発見や身元判明に資するためSOSネットワークを整備しました。

この制度は、認知症などで行方不明になるおそれのある人の情報を事前に町に登録すると、その情報は警察署と共有されます。登録した人が行方不明になった場合には町を通じて構成機関（消防署・医療機関・福祉施設等）にも情報共有され、捜索や発見時の保護について協力を得られる制度です。



「認知症等で行方不明になってしまうかもしれない」このような心配を抱えている方は登録を考慮してみませんか。
「高齢者等見守りシール」と一緒に登録すると一層効果的です。



▶問合せ 役場高齢者支援課高齢者福祉係 ☎ 049(295)2112 ㊟ 129



青少年相談員いちご狩り

青少年相談員のお兄さん、お姉さんと一緒にいちご狩りを楽しみませんか。

いちご狩りのお手伝いをしてくれるお兄さん・お姉さん（中学生から30歳ぐらいまで）を募集します。興味のある人は2月20日までに申込みをしてください。

▶日時 3月14日（土）午前10時～午後4時頃

▶場所 苺の里（西戸店）

▶対象 町内の小学生

▶定員 30人（申込者多数の場合は抽選）

▶持ち物 参加費2,000円、お弁当、おやつ、水筒、帽子、レジャーシート、雨具

※兄弟や友だち同士で応募した場合でも、抽選の結果により一緒に参加できないこともありますので、あらかじめご了承のうえ応募してください。

▶申込方法 2月7日（金）から20日（木）までに、はがきに①住所、②氏名（ふりがな）、③性別、④生年月日、⑤電話番号、⑥学校名、⑦学年、⑧保護者氏名を明記して、教育委員会生涯学習課に郵送または持参にて申し込み。2月23日（日）以降に抽選結果、詳細を郵送で連絡します。

▶問合せ 教育委員会生涯学習課学習支援係 ☎ 049(295)2112 ㊟ 552





3月2日（月）から「証明書交付手数料の一部改定」と「コンビニ交付サービス開始」のお知らせ

3月2日（月）から、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付がスタートします。多機能端末機（マルチコピー機）が設置してある日本全国のコンビニなどで証明書が取得できるようになります。

住民票の交付手数料が変わります

住民票謄本（世帯票）の手数料が3月2日（月）から1通 300円から 200円に改定されます。

▶**コンビニ交付サービスの開始** 令和2年3月2日（月）よりマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスなどの多機能端末機（マルチコピー機）から「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「所得（非）課税証明書」が取得することができるようになります。

▶**利用できる人** 毛呂山町に住民登録をしており、利用者証明用電子証明書が搭載された「マイナンバーカード」を持っている人（通知カード（紙）や住民基本台帳カード、印鑑登録証ではコンビニ交付を利用できません。）

▶証明書の種類と交付手数料

住民票の写し	印鑑登録証明書	所得（非）課税証明書
1通 200円	1通 200円	1通 200円

※住民票の写しは、本人及び同一世帯の方について取得できます。

※住民票の写しには「マイナンバー」を記載することはできません。

※世帯主及び続柄や本籍及び筆頭者の記載は選択できます。

※転出者や死亡者の除票、改製された住民票の写しは取得できません。

※印鑑登録証明書は、住民課窓口にて印鑑登録をしている方のみ取得できます。

※発行制限等の措置を受けている方は、コンビニなどでは取得できません。

※所得（非）課税証明書は賦課期日（1月1日）時点で毛呂山町に住民登録がある本人の最新課税年度のみのもので証明になります。（例）令和元年度の証明→平成31年1月1日に毛呂山町に住民登録があった人

ただし、未申告の人（被扶養者登録のある人を除く）は取得できません。

▶**利用できる時間** 土日祝日を含む、午前6時30分から午後11時まで利用できます。※年末年始（12月29日から1月3日まで）とシステムメンテナンス日は利用できません。

▶**問合せ** 役場住民課戸籍住民係 ☎ 049 (295) 2112 ㊟ 132・133 / 税務課町民税課税係 ㊟ 198・199

